

**令和8年度（2026年度）介護予防DX推進業務
（介護予防・日常生活支援総合事業に係る市町村支援業務）
委託仕様書**

1 業務名

令和8年度（2026年度）介護予防DX推進業務（介護予防・日常生活支援総合事業に係る市町村支援業務）

2 目的

市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）においては、地域ごとに異なる課題やニーズを踏まえながら、各地域の実情に応じた取組が必要である。本事業では、熊本県が、総合事業の取組にあたり課題等を抱える市町村に対し、専門家の具体的かつ実務的な支援の提供や助言等による地域課題解決型の伴走支援を行うとともに、その取組や成果を県内市町村に横展開することで、総合事業の更なる充実の促進を図る。

3 業務内容

（1）支援対象市町村への専門家チームによる伴走支援を通じた総合事業の充実

○委託事業者は、県・市町村と連携し、総合事業の充実・見直しを実施する。

○委託事業者は、以下の想定される支援内容を提供する関連分野の専門家を確保し、市町村伴走支援及び県への助言を行う。

＜想定される支援内容＞

- ・ 支援市町村の資源把握、実態・ニーズ把握、データ分析等
- ・ 必要サービス種別・量、支援の方向性の検討、費用シミュレーション等
- ・ 対象者の状態像の分類、整理、支援内容の提案、サービス設計・体系化等
- ・ サービス内容の可視化、まちづくり、地域ビジョンの作成等
- ・ 専門職に限らず住民主体活動も含む総合事業のデザイン等
- ・ 事後検証プロセスの策定、費用対効果の試算等
- ・ 他地域の支援事例の紹介、ノウハウ活用等

○支援を行う市町村は2市町村とし、その選定は市町村の希望等を踏まえ、委託事業者と協議の上、熊本県において選定する。

○選定した支援対象市町村に対し、ヒアリング、データ分析結果の提供、方向性案・対応案の検討、ビジョンの検討等を含めた支援を、支援対象市町村ごとに6回以上実施すること。

○支援の形態は、専門家等の派遣による支援会議等に加え、例えば、データ分析結果の提供等のオンラインにおいても実施可能な支援については、オンライン

形式による支援会議等も併用可能とする。

○支援会議の運営にあたっては、支援会議等ごとの検討内容に応じた資料を作成し、支援会議終了後は、その結果や議事について取りまとめた資料を作成し、次回の支援会議で共有すること。

○各支援会議等の間の期間においても、支援対象市町村の状況に応じて随時相談を受け付け、継続的な確認及び支援を行うこと。

○伴走支援の実施にあたっては、地域分析や地域ビジョンの設定、課題の優先順位付け、取組みの方向性や手法の助言等、総合事業の更なる充実に効果的となる内容とし、本事業終了後に支援対象市町村が自走できる体制づくりができるよう支援すること。

(2) 市町村に対する総合事業をテーマとした研修会の開催

○総合事業の理解促進、総合事業の充実にテーマとした研修会を開催し、支援対象以外の市町村においても総合事業の充実に向けた検討を自ら進めることができる内容とすること。

○研修会は受託期間前期に1回（集合研修形式（会場：熊本市近郊））とし、会場の確保、参加者の募集・受付等については県において行う。

(3) 市町村に対する伴走支援成果報告会の開催

○(1)の支援実施状況を取りまとめた報告会を開催し、その成果を横展開することにより、市町村における総合事業の更なる充実につながる内容とすること。

○報告会は受託期間後期に1回（オンライン形式）とし、参加者の募集・受付等については県において行う。